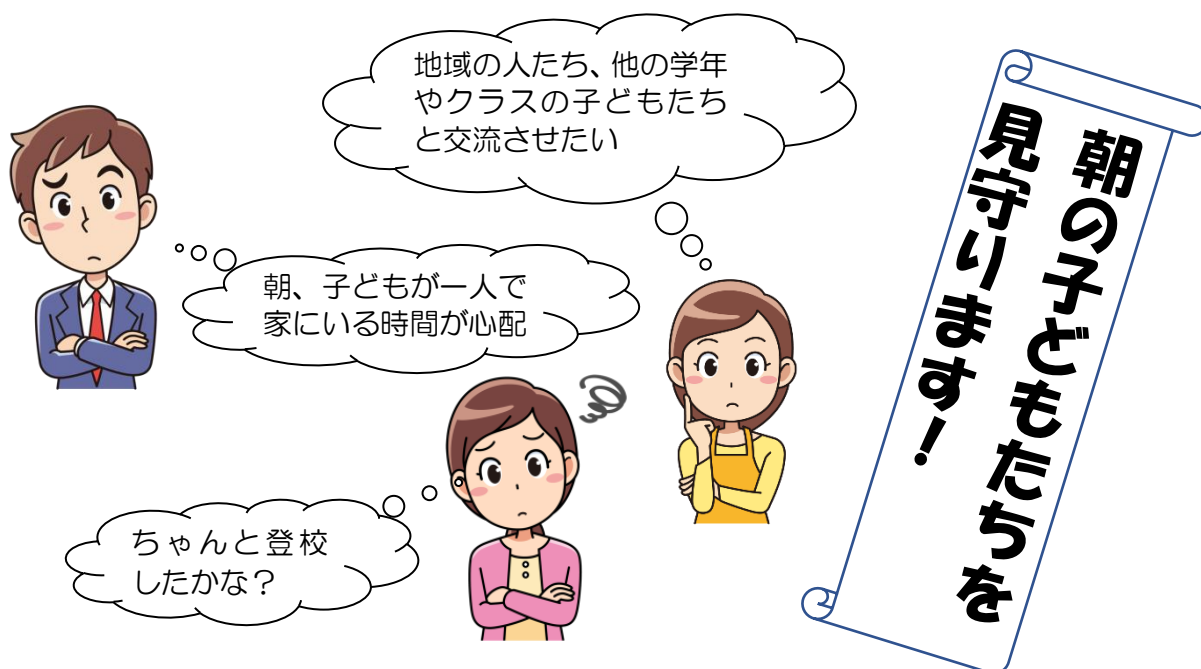


「朝の子どもの居場所づくり事業」のご案内



朝の子どもの居場所づくり事業とは？



- ◆小学校の始業前に、学童施設などを利用して、子どもたちが安全・安心に過ごすことができる居場所を設け、心豊かで健やかに育まれる環境をつくります。
- ◆保護者の方がお仕事などで、朝、早く出かけてしまい、お子さんが一人になってしまうご家庭の方、また、地域の方や他学年のお子さんとの交流をさせてみたい方は、ぜひ、ご利用ください。

※原則として、保護者の方または保護者が指定する方がお子さんを学童施設まで送ってください。その後、登校時間まで、スタッフ（学童保育支援員や放課後子ども教室のスタッフなど）が、お子さんを見守ります。

保護者の方の声

- ★仕事の出勤が早く、子どもが自宅で1人にならないので安心できる。
- ★ちゃんと鍵は閉めたのか、2度寝していないか、学校へ行ったかなどの心配をしなくてよい。
- ★学童の支援員や放課後子ども教室のスタッフが対応してくれるので安心できる。
- ★仕事に早く出かけられるため、勤務の帰り時間を早めることができた。
- ★他の自治体にはない取り組みなのでありがたい。



実施概要について

- ◆子どもたちの見守りや活動の支援など、地域の方々のご協力を得て事業を実施しています。
なお、事業の運営は、民間事業者に委託をしています。

名 称	場 所	電話番号
大磯学童保育所（運営：株式会社 明日葉）	大磯小学校体育館1階	61-5718
国府学童保育所（運営：社会福祉法人 恵仲会）	国府小学校に隣接	72-3274

- 実施場所：学童保育施設
- 実施期間：1学期開始日 から 3学期終了日まで（登校日）
- 実施時間：午前7時 15 分 から 登校開始時間まで
- 活動内容：自主学習、交流活動、など
- 参加対象：町立小学校に在学中の児童
- 利用料等：利用料は無料。ただし、登録保険料として児童1人 300 円を徴収

登録について《詳細は4ページ「★登録の流れ」を参照》

- ◆近年、登録保険料（300 円）のお支払いがなされないまま、当事業を利用するご家庭が見受けられます。登録保険料（300 円）は、お子様の万が一に備える保険料に充てられます。必ず申請書の提出と一緒に、登録保険料（300 円）をお支払いください。

※入金された登録保険料は、返金できませんのでご了承ください。

※お支払いの際は、お釣りがでないようにご協力をお願いします。

- ◆年度途中から利用する場合、利用開始日の1週間前までに、手続きをお願いします。

出欠について

- ◆保護者の方または保護者が指定する方が午前7時 50 分までに学童保育施設まで責任を持って送り届けてください。午前7時 50 分までに来所が難しい場合は、事業者へご相談ください。

◆利用方法

- ・定期利用（毎日、もしくは決められた曜日に利用）の方は、欠席する場合のみ、前日の午後5時までにご連絡をお願いします。
- ・随時利用される方は、前日の午後5時までにご利用の旨の連絡をお願いします。
- ・利用日の当日に、欠席することになった場合は、午前7時から7時 15 分の間にご連絡をお願いします。

留意事項

- ◆車で来所される場合、必ず、所定の場所に駐車するようにご協力をお願いします。
また、付近の道路は歩行者も多いため、徐行のうえ、来所をお願いします。

※詳細は4ページ「★車でご来所される方へ」をご覧ください。

- ◆天候等により各小学校が休校、または登校時間を遅らせる対応をする場合は、実施を中止します。

- ◆学校行事や、お子さんの安全確保に困難が予想される場合は、前日までに登録申請書に記載されている電話番号またはメールアドレスへご連絡いたします。

- ◆朝食等の提供はありません。

- ◆本事業は「お子さんをお預かりする事業（保育）」ではありません。地域の皆さんにご協力いただき、小学校始業前に安心・安全な居場所を提供する事業です。

- ◆やむを得ない事情により、急きょ事業を中止または変更となる場合がありますのでご了承ください。

第 1 号様式（第10条関係）

（表面）

大磯町朝の子どもの居場所づくり事業会員登録申請書

年 月 日

大磯町長 殿

保護者氏名 _____

大磯町朝の子どもの居場所づくり事業の会員登録を申請します。

住所		〒 ー 大磯町			
電話番号					
メールアドレス					
利用者 (児童)	(フリガナ) 氏名	()		学年・組	年 組
	生年月日	年 月 日		出席番号	番
				性別	☐ 男 ☐ 女
				血液型	型
(フリガナ) 送迎者氏名		()		児童との 関係	
緊急連絡先	第 1 順位	連絡先名		児童との 関係	
		電話番号			
	第 2 順位	連絡先名		児童との 関係	
		電話番号			
かかりつけの 病院等		病気		電話番号	
		けが		電話番号	
		眼科		電話番号	
健康面の状況		☐ 無 ☐ 有 (☐ 心臓病 ☐ 喘息 ☐ ひきつけ ☐ アレルギー ☐ その他 ())			
配慮希望事項		☐ 無 ☐ 有 ()			
利用を 希望する曜日		☐ 月 ☐ 火 ☐ 水 ☐ 木 ☐ 金 (毎週・不定期)			

備考

- 1 申請書の記載内容は、大磯町朝の子どもの居場所づくり事業以外には使用しません。
- 2 メールアドレスは、天候等の影響で中止する際の連絡等に使用します。
- 3 緊急連絡先は、必ず連絡可能であることを記載してください。

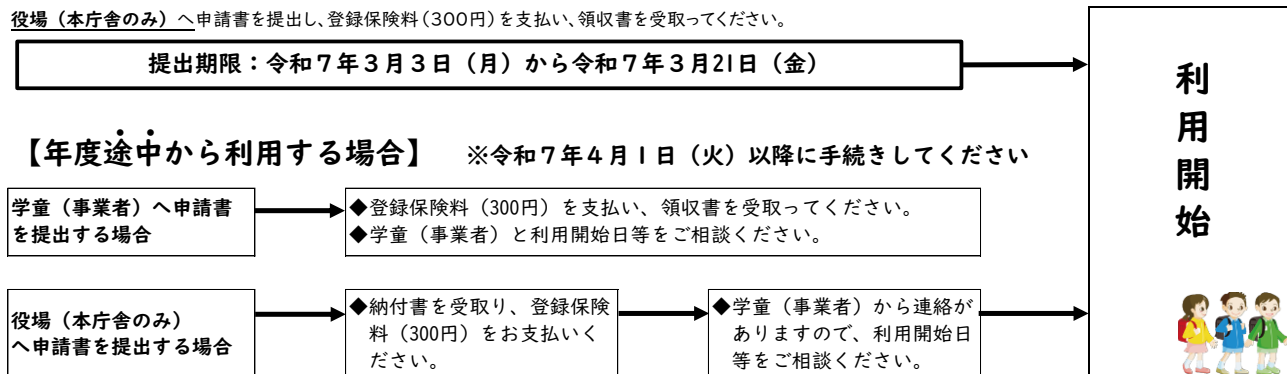
(裏面)

自宅から学校までの通学路

★登録の流れ

【年度当初から利用する場合】

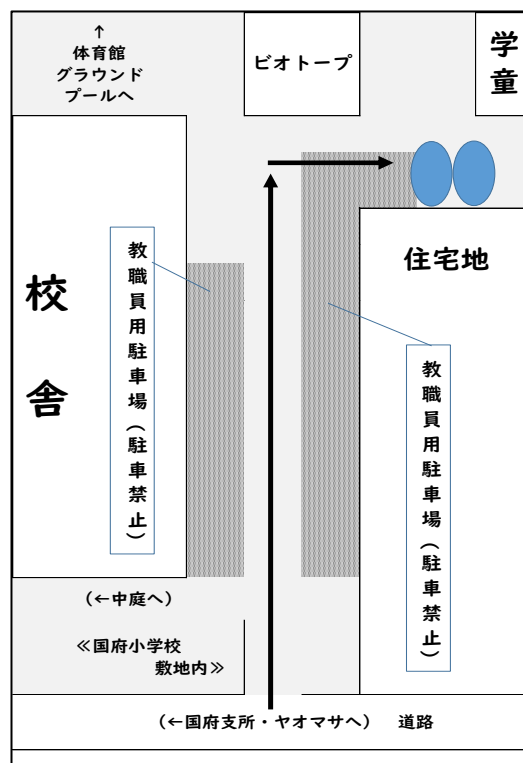
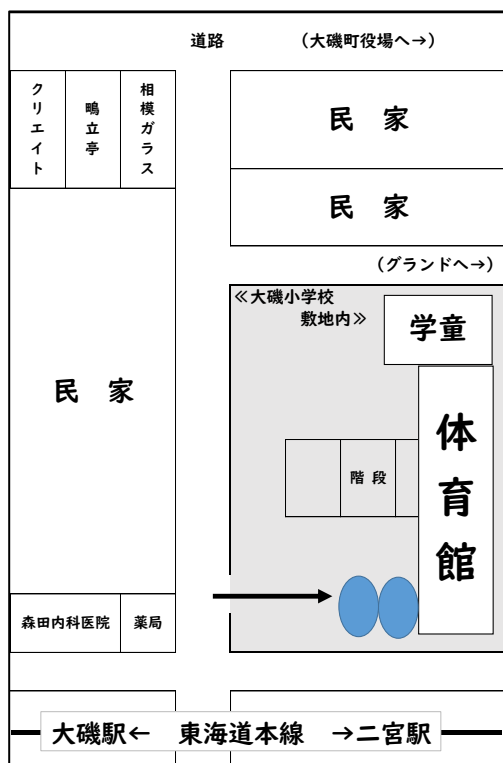
役場（本庁舎のみ）へ申請書を提出し、登録保険料（300円）を支払い、領収書を受取ってください。



★車で来所される方へ（○が駐車スペース）

大磯小学校 駐車スペース（2台）

国府小学校 駐車スペース（2台）



- ・来校者用の駐車スペースをご利用ください。
- ・体育館下は、教職員専用の駐車場となるため、駐車はご遠慮ください。

- ・来所者用（学童専用）の駐車スペースをご利用ください。
- ・網掛けの箇所は教職員専用の駐車場となっているため、駐車はご遠慮ください。

大磯町

町民福祉部 子育て支援課 子育て支援係

TEL0463-61-4100【内線 305.306】

Mail : kosodate@town.oiso.kanagawa.jp

令和7年3月 発行